



平成24年 第3回臨時会

# 会 議 録

(平成24年5月28日)

枕 崎 市 議 会

平成 24 年  
枕崎市議会第3回臨時会会期及び会期日程

1 会 期 1日間（5月28日）

2 会期日程

月 日（曜）	区 分	時 間	内 容
5月28日（月）	本会議	前 9：30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 議案上程（日程第3号） 6 提案理由の説明 7 質疑、討論、表決 8 閉 会

# 本 会 議 第 1 日

(平成24年5月28日)

平成24年枕崎市議会第3回臨時会

議事日程（第1号）

平成24年5月28日 午前9時29分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	75	平成24年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 俵積田 義 信 議員  
3 番 豊 留 榮 子 議員  
5 番 清 水 和 弘 議員  
7 番 禰 占 通 男 議員  
9 番 沢 口 光 広 議員  
11番 吉 松 幸 夫 議員  
13番 中 原 重 信 議員

2 番 立 石 幸 徳 議員  
4 番 今 門 求 議員  
6 番 茅 野 勲 議員  
8 番 城 森 史 明 議員  
10番 畠 野 宏 之 議員  
12番 沖 園 強 議員  
14番 吉 嶺 周 作 議員  
16番 新屋敷 幸 隆 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

15番 牧 信 利 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長  
山 口 美津哉 書記  
宮 崎 元 気 書記

俵積田 光 昭 書記  
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長  
永 留 秀 一 総務課長  
白 澤 芳 輝 健康課長  
田野尻 武 志 監査委員  
竈 原 正 二 財政係長  
尾 辻 のぞみ 課税係長  
東中川 徹 行政係長

地頭所 恵 副市長  
本 田 親 行 財政課長  
山 口 英 雄 税務課長  
橋之口 寛 監査委員事務局長  
田 中 義 文 保険医療係長  
田 中 浩 一 管理収納係長

午前9時29分 開議

○**依積田義信議長** 平成24年第3回臨時会が本日招集されましたが、出席議員15人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから、議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本臨時会の会議録署名議員として、5番清水和弘議員、12番沖園強議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** ただいま上程されました議案第75号平成24年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,640万円を追加し、予算総額を42億1,745万4,000円にしようとするものです。

補正の内容は、平成23年度の歳入不足に充てるための繰上充用の措置であります。

以上の財源として、諸収入の増で措置いたしました。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○**依積田義信議長** ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用して委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑は会議規則第53条のただし書きを適用して、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○**8番城森史明議員** 特別会計決算見込みに関する説明書の中の質問をしたいと思います。

まず、理由1、1番目における理由1と2がありますけども、この中でですね、一般被保険者保険給付額において、約1億4,000万の不用額が生じたことが要因とありますが、この生じた原因、1億4,000万が生じた原因はまず、どういう理由によるのでしょうか。

○**白澤芳輝健康課長** 保険給付費の不用額が1億4,512万7,000円となっておりますが、その内訳につきましては、まず一般被保険者分で1億4,071万2,000円、退職被保険者等分で363万1,000円、その他で78万4,000円となっております。

理由としましては、特に一般被保険者分について、23年度の被保険者数を過去の実績をもとに7,219人と見込んでいましたところ、実際には7,053人と166人減となったことや、1人当たり医療費を見込む際、過去5年間の伸び率をもとに4.81%の伸びを見込んでおりましたが、実際には3.5%程度にとどまったことなどが考えられ……、というふうに分析いたしております。

○**8番城森史明議員** 過去のですね、3年間の決算を数字を比較した場合ですね、決算額が、平

成21年が25億、約ですね、22年が25億2,000万、平成23年が20億6,000万ぐらいあるわけですよ。それに対して予算額がですよ、平成22年が26億5,000万、平成23年が27億とあるわけです。この大事な不用額が、こういう影響がわたるということに対してですね、なぜこのような実績と予算は差があるんですか。

○白澤芳輝健康課長 予算を組むときの基本といたしまして、歳入につきましては厳しく見込み、歳出につきましては見込まれる額というものを、特に医療費につきましては変動が大きくなることから、過去の保険給付費等もちろん根拠にいたしますけども、先ほど申しましたように、今回の場合については、保険給付費の被保険者数やそういう部分で当初は予算上の措置ができるように歳出、保険給付費について額を大きく見込んでおりましたけど、実際についた、今申し上げたとおり、先ほど申し上げたとおりの減になったということでございます。

○8番城森史明議員 この不用額ということ自体が影響しているということでの話ですけども、それはなぜ、このような差額というか、多大な1億4,000万という差額が、実際はこれは22年度も予測できたことじゃないんですか。

○白澤芳輝健康課長 先ほど申しましたけども、当初予算を編成する過程において過去の実績、そういうのは十分に参考にいたしまして、あわせて医療費というのは月額……、医療費部分については、特に冬場等のインフルエンザ等が発生したりしますと、多額な医療費が必要になってきますことから、過去の決算状況よりも若干多めに医療費を、すみません、若干というのは訂正いたしますけども、医療費を多めに組んであるということでございます。

○8番城森史明議員 堂々めぐりをしてもあれなんで、次の質問に入らせてもらいます。

次に、理由3について質問したいと思います。予算計上していた財源不足分が解消されなかったと一番原因としてありますが、具体的にどういうことですか。

○白澤芳輝健康課長 国庫補助金の特別調整交付金1億6,610万6,000円が見込みよりも、最終補正予算当時で財源不足額1億5,811万9,000円を見込んでおりましたけども、過去、過年度それまでの決算状況においては当初予算編成時点において、どうしても財源不足が生じることから、本市の予算計上の仕方としまして、その財源不足分を今申し上げました特別調整交付金のほうに組み込んであると。で、過去の例におきましては、その額が解消されてですね、特別調整交付金の不足額というのは解消されていたんですが、平成23年度においては見込みのとおり、その財源不足額そのままが残ってしまったということでございます。

○8番城森史明議員 今の答えはおかしいと思うんですけども、これはもう、過去3年間の決算と予算を、実績を上げたときにですね、平成21年は決算が9,800万、約。22年は8,100万。平成23年が8,000万なんですよ。それに対して予算が、平成22年度が3億6,000万、平成23年度が2億6,000万なわけですよ。何でこんな大きな差額があるんですか。

○白澤芳輝健康課長 先ほども申し上げましたけども、当初予算編成時において医療費のほうは予想よりも多めに組まないとですね、もし、先ほども申しましたけども、インフルエンザ等の疾患発生、流行性、感染症等が発生した場合に対応できないことから、歳出面の医療給付費については額を大きく見込んでおります。ところが、国庫負担金にしろ、支出金にしろ、そういう部分についてはですね、法定、ま言えば、ルール化された率がございますので、ある程度過去の実績等も参考にしながら、そういうルール化された部分で収入を見込みます。歳入のほうを見込みますが、ただそれでもなお、財源不足が当初予算編成時において発生いたします。で、その発生した財源不足分につきましては、先ほど申しましたように、国の特別調整交付金のほうに今までも組み、それまでも組み込んでおまして、それが平成23年度において、過去においては清算され、その財源不足分は解消されておりましたが、23年度においてはそのまま解消されずに残ってしまったということでございます。

○8番城森史明議員 しかしあの、22年度も非常に予算と決算との差額が大きくてですよ、そ

れは解消されなかったということになるんですか。

○白澤芳輝健康課長 そのとおりでございます。

○8番城森史明議員 そしたら、この23年度が解消されなかったという理由は当たらないんじゃないですか。

○地頭所恵副市長 先ほど健康課長が説明した内容はそのとおりでございます、その財源不足が生じる部分について、収入支出を合わせるためにはどうしてもどっかに収入分を積み上げないといけないという中で、枕崎市の場合はこの調整交付金のところに不足分を積み上げてきていたということございまして、で、21年度まではですね、結果的に国の調整交付金であったりとか、県支出金であったりとか、共同事業の交付金等によりまして、その分が予算よりも多めに入ってきたということによって、財源不足の分を吸収できていたということでございます。で、22年度以降ですね、22年、23年、2年続けてでございますが、その交付金とか国の調整交付金でありますとか、共同事業の拠出金の、すみません、共同事業の交付金とか、そういったものの吸収ができずに、不足分がそのまま残ってしまって、赤字というかたちで結果的にそういう決算になったということでございます。

○8番城森史明議員 とりあえず、もう1つあるので、それを質問したいと思います。3番目の共同事業交付金の件です。

この共同事業交付金についても予算を見た場合ですね、その理由が平成20年度、21年度は7,000万予算より多く出たという話なんですけども、実際、平成22年度は確かに20年度、21年度はそうなんですけども、22年度は2,000万しか上回っていないんですよ。これをだから、単純に20年度、21年度の結果からそういうふうに単純に理由を決めていいんですか。

○白澤芳輝健康課長 ただいまの議員がおっしゃるのはよくわかりまして、20年度、21年度については国保財政の共同安定化事業の交付金と拠出金の差額が7,000万程度出ておりまして、枕崎市の国保財政にとって、好影響になっていたと。ただ、22年度においてはその額が2,000万の差まで縮まってきたと。で、この額が確定する時期がですね、やはり当初予算編成より後になってきますから、平成23年度において、当初予算編成時点ではその額の部分を予想できなかった……、まあ言えば、極端に5,000万もという、減るというその差がですね、縮まってくるというふうには予想していなかったということでございます。

○8番城森史明議員 これはしかし、交付金の中身を見たら、その実績的にも見た場合ですね、4億7,000万ぐらいが上限だという判断をすべきじゃないんですか、これは。

○白澤芳輝健康課長 国保財政共同安定化事業につきましては、30万円以上の医療費につきまして県全体で平準化していきましようという制度でございますので、そこが結局、30万円以上の対象医療……、基準拠出対象額が幾らぐらいになるかという、その基準拠出対象額が伸びてきますと、どこまでの数値になるかというのは県全体の額がどうなるかによって、また推計が変わってくることでございますので、今おっしゃいました4億7,000万程度が限度とか、そういうのははっきりとはわからないことだというふうに考えます。

○8番城森史明議員 3点質問をしましたが、次のですね、いろんなこの特別会計にかかわる数字が非常に影響を受ける、特に予算がそういう内容になっているということですけども、余りにですよ、その、そして昨年も大幅な赤字を出しているわけですよ。それにもかかわらず、何でこんな、私から見たらはっきりずさんですよ。非常にずさんな、大事な特別会計の予算編成が非常にずさんで、何に確固とした裏づけがあるのか。そしたら、こんなに多くのずれはないと思いますよ。要は、私が問題にしているのは、今、3点の差額が余りにも大きいということで、その差額は予算ですから、予想もつかないことは出るんで、思いますけども、何でこんなずさんな結果になっているんですか。

○白澤芳輝健康課長 やはり一番の問題、ま、推計のずさんさ、そういう部分について御指摘の



部分は重々に私ども、反省しなければいけない問題だというふうに考えております。やはり、一番は先ほどから申し上げております財源不足分を国の特別調整交付金の中に組んであるものから、予算書の中でどれぐらいの財源不足が現在あるかどうか、そういう部分が議員の皆様にも住民の皆様にもはっきりとわかっただけのような予算書の仕組みになっていないと。そういうことで、しっかりとそういうところを補正予算出すたびにですね、ちゃんとお示しできるような予算書の作成のあり方が必要ではなからうかというふうに考えています。今後、そういう部分について、23年度決算が今後進んでいきまして9月には決算審査をお願いするわけですから、その間にですね、やはり正しく皆さん、今の国保会計の状況を皆様にもわかっただいて、住民の皆様にもわかっただけのような決算書の作成をしないとイケない。そういうふうに考えて、今後はそのような対応をしていってこうというふうに考えているところでございます。

○**俵積田義信議長** 次に、立石幸徳議員。

○**2番立石幸徳議員** 議案75号についてですね、ただいまの質問者も終わりのところで、実はずさんな財政運営になっているという指摘をいたしました。私も全く同じようなとらえ方をしておりますので、幾つかお尋ねをさせていただきます。

まずその、何がずさんかと言いますと、申し上げるまでもなく、この国保会計については平成23年度、昨年7月の頭といたしまししょうか、税率改定をいたしました。そのときに、これはもう、3月の一般質問でも意見を出したんですけれども、23年度末の見通しを立てたわけですね。8,300万ぐらいの赤字の見通しだと。その分のための、国保税値上げをします。そういった経過があるわけです。その見通しを立てたにもかかわらずですよ、相変わらずその1億5,000万近くの赤字を出すと、これは一体どこに原因があるか、きっちりですね、説明をいただかないと、住民はたまったもんじゃない。そういった気持ちで、お尋ねをさせていただきたいんです。

まず、さきの質問者も最後のところで出ましたこの、共同事業の関係ですね。私どものほうに、今度の決算見込みに関する説明書というのが出まして、その3番目のほうにですね、さきの質問者もちょっと触れました共同事業のこの保険財政共同安定化事業交付金、これを拠出金に対して20年度、21年度が7,000万円上回っていたと。だから、23年度も7,000万上乗せで予算を組んだ。これは一体、どういう意味があるんですか。つまり、拠出金と交付金がどういう関連性があるのか、まず説明をいただきたいと思えます。

○**白澤芳輝健康課長** 保険財政共同安定化事業についてでございますけど、平成23年度予算編成において、拠出金に対して約7,000万円増の予算を計上したと。で、実際はそれが赤字というか、かえって拠出金のほうが23年度は多くなってしまった。で、その交付金と拠出金の関係ですけれども、交付金につきましては、対象となります給付費が減っているために交付金は減ってきており、拠出金につきましてはの2分の1は、当該年度の2年前々年度、まあ言えば2年前から4年前の交付金の合計額の県内全体に占める割合で算出します医療費割と、残り2分の1が2年前々年度の被保険者数の県内全体に占める割合で算出する被保険者割を合計して算定されておまして、いずれも対前年度比では増加傾向にあるということがございます。で、先ほど、この制度につきましては単年度のその保険財政共同安定化事業、まあ30万円以上の医療費を単独市町で、まあ、その医療費が多くなった場合に単独市町で、単独の保険者ではなかなかそこを拠出できない部分について、県全体で総額を拠出しまして、その割合を求めて拠出していく制度でございますので、各過年度、古い年からのその保険財政の平準化、そういう部分に役立つものだというふうに考えております。

○**2番立石幸徳議員** 健康課長が詳しく説明しましたが、はっきり言って何も関係ないですよ。交付金にしても拠出金にしても、それぞれの条件に基づいて算出していくわけですから、本市ですよ、国保会計拠出金が過去数年、たまたま7,000万、交付金のほうが多かったからといって、交付金にそんなものを上乗せしたら、果たしてですね、こんな予算計上というのは私は、なされ

ていたのかということですね、実にいい加減、もう本当にですね、もう言葉はあまり激しく言うともた指摘を受けますのでとどめますけど、こんないい加減な予算計上をしているのか、もうあきれ返ったですよ。こんな説明書をですね、はっきり言って、堂々と出すほうもですね、どんな神経をしているのか、私は不思議でなりませんですよ。

で、まず、資料要求もいたしましたけれども、この23年分ですね、拠出金と交付金のそれぞれの決定通知書が資料要求をして出されております。これは2月1日付で出ているんですよ。で、拠出金のほうは、さきの3月議会の平成23年度最終補正、補正5号ですよ、5号で拠出金は補正したんですよ。同期日に出ている交付金は、なぜ補正されなかったんですか。

**○白澤芳輝健康課長** 提出した資料にもありますように、県からの通知日につきましては平成24年2月1日でございます。なぜ、その通知に基づきまして保険財政共同安定化事業交付金のほうですね、まあ、歳出拠出金だけを補正に上げて、歳入部分であります保険財政共同安定化事業の交付金を減額補正しなかったのかということでございますけども、拠出金につきましては支払いの関係がございますので、補正を組まなければその支払いができなくなるということで、補正を予算計上しました。しかしながら、歳入面でございます交付金につきましては、先ほどの質問者でもありましたけども、国の特別調整交付金の中に財源不足額を組んでございます。それとの関係で、こちらの保険財政共同安定化事業交付金を減額し、するとすればやはり、また財源不足が発生いたしますので、国の特別調整交付金の分の財源不足分をふやすという方法をとることになりますけども、同じ財源不足であるという、財源不足額の部分についてのところでございますので、特段、補正を組まなかったということでございます。

御指摘されましたことについては、そういうやり方というのはほんと目に見えないというところで、やはり現在の状況、その予算を組むごとと組むごとの国保財政の状況というのは、議員の皆様にも住民の皆様にもしっかりとお知らせしていかなければいけない重要なことでございますので、そういう点は猛省をしているところでございます。

今後につきましては、その部分につきましては、議会での活発な御議論をいただくためにも財源不足分をどのようなかたちで、皆様にお示していくかという部分については9月補正の中で、ちゃんとした対応をしていきたいというふうに考えております。

**○2番立石幸徳議員** おかしいですよ。確かにですね、そら決算時点ではもう決算ですからね、23年度決算をするにはこの交付金の違いというのは出てくるわけですけど、議会としては論議すらできないですよ。議案がそこに、予算が計上されていないわけですから。

それから、共同事業の関係で、これも過去になりますけど、平成24年度、今年度なんですけどね、この交付金5億3,700万、端数は省きますが計上されております。で、23年度の実績が4億5,000万ぐらいになってきたわけですね。これも8,700万、差が出ております。これは24年度予算も、先ほどから言っているような過去に出た実績に、拠出の実績に7,000万ぐらいを足した、そういったかたちで24年度予算も、当初予算は出されたと確認していいんですかね。

**○白澤芳輝健康課長** 平成24年度の当初予算編成時点における考え方は、今、御指摘のとおりでございます。

**○2番立石幸徳議員** そうしますとね、議案の内容とは若干それるかも知れませんが、24年度末を推測するについても、また今のままでいくと、大きな差が出ていくということが予想されますよ。こういったですね、非常におかしなと言いましょか、住民にとっては一体何をしているのかというような国保財政運営になっているんですよ。で、もうちょっと詳細にですね、聞きたいんですが、この保険財政共同安定化事業、これは平成18年の10月からスタートしています。

それから、80万以上の高額医療費の共同事業、この関係の過去の交付件数、件数を報告いただきたいと思います。

○白澤芳輝健康課長 まず、高額医療共同事業交付金、現在は80万以上ですけど、その部分について申し上げます。なお、平成18年度につきましては半年間70万、あの18年の途中から始まっておりまして、19年から80万以上の対象医療費となっております。

平成18年度におきましては177件、これは年度の延べ件数だというふうにお考えください。平成18年度177件、平成19年度153件、平成20年度248件、平成21年度320件、平成22年度393件、平成23年度390件となっております。

また、30万円以上の保険財政共同安定化事業交付金ですけども、平成18年度が938件、平成19年度が1,870件、平成20年度が2,292件、平成21年度が2,555件、平成22年度が2,636件、平成23年度が2,557件というふうになっております。

○2番立石幸徳議員 共同事業の関係ではですね、もうちょっとその、過去7,000万多かったから、それをじゃあ、予算編成で足しましょうと。で、確定額が出たら大きく違ってきましたと、何かあの、はっきり言って子供じみた、そういった財政運営がですね、これをやめていただきたい。このことを言って、最初言いましたその、去年の税率改定のときに立てました23年度末の年度末見通しと現在の決算見込みとですね、共同事業の部分はもう除いてですよ、ほかの部分でどういった違いが出てきたんですか。つまり、どの部分が見通しを誤っていたのか、その点を明らかにしていただきたいと思います。

○白澤芳輝健康課長 税率改定時の議会の中のそういう部分を除きまして、その後やはり、平成23年度決算見込みに対して、こんだけの見込み違いが出てきたと。ま、一番はまず、22年度療養給付費等負担金の精算返納額が4,974万7,000円ございました。そして次に、23年度共同事業拠出金が1,799万1,000円及び保険財政共同安定化事業拠出金で2,173万8,000円、合計8,947万6,000円の増、この部分については一般質問でもお答えしていることとございますけども、その後共同事業交付金の4,384万1,000円の減が影響しているため、今回の額になったものと考えているところでございます。

○2番立石幸徳議員 課長説明でその、最初の部分にありました諸支出金の中の精算部分ですね、これは去年の税率改定時の見通しでは206万円という見通しなんです。それが、今度の決算見込みで5,528万6,000円。つまりですね、この部分もですね、5,000万以上の差が出ているんですね。で、過去のこの、本市の国保財政の精算部分を見ても数千万、2,000万から3,000万の精算はなされているわけですよ。なぜこの、去年の税率改定時に、そういったものの見通しを206万に押さえるといいんでしょうか、それしかないというふうに見るんですかね。だってこれは、細かいことを言うようですけど、住民負担にはね返っていくわけですよ。その説明をお願いします。

○白澤芳輝健康課長 過年度分の、22年度分の精算返納金につきましては、過去を見ますと、確かにそういうふうに2,000万から数千万の間で返納金が生じた、あるいは逆に交付金が生じたりする、ま、特に療養給付費負担金につきましては国の予算との関係もありまして、国の予算が少ない場合については申請額よりも少なく入ってきますので、翌年度はかえって交付される額が、になってくる。で、その部分がまあ確定するのが3月過ぎてからということで、ちょうど予算編成時点においては確定通知は来ていない。ただし、やはりある程度の予測、今、議員おっしゃいましたように、そういうことはできるのじゃないかと。ま、1円単位までの予測は不可能ではありますけども、ある程度何十万単位とか、そういう部分での予測というのは申請したときの数値を用いまして、実際の医療給付費がどう、推計されるのは2カ月分でございますので、その額が結局、6月、まあ5月から現在の時点では既に確定しておりますから、ある程度の予測というのはつく。そういうことでやはり、そういう部分も含めまして今後の予算編成のあり方、そういう部分については大きな見直しを行っていかないと、やはり本当のそういう予算不足、幾らあって幾らの中で、住民の皆さんに負担を求めないといけないのかとか、いろんな御議論とか、そういうのをするためにも現状の中で正しい財源不足として見込まれる数値を推計するというの

をちゃんとやっていかないといけないと。そういうところは、本当に猛省しないといけないというふうに考えております。

**○2番立石幸徳議員** 質疑の時間ですのでね、あまり意見を言うわけにはいかないと思うんですけども、今、説明のあるこの諸支出金です、ね、昨年の税率改定時の見通し、これなんかも実におかしな見通しですよ。今まで、21年度が3,600万ですよ。それから、22年度が2,200万あった、この精算部分ですよ、23年度途端に200万と。これは精算分か何か知りませんが、そういった諸支出金になっている。つまり、結果から言うとは、昨年の税率改定時のこの8千数百万の落ち込みというのは何を意味するかというと、私は県に返済する部分の3年分の返済分の1カ年分をただ、それを22年に回したからその分を何とか埋め合わせをしようというように、そういう邪推までしますよ。

そこでまあ、今後の運営はですね、どうなるのかというのが一番住民にとっては関心があるわけなんです、この23年度末1億5,000万ぐらい、それから県への償還分が2億4,000万ぐらい、おおよそ4億近い国保会計の財源不足、これについては現段階で詳しく報告はできないんだろうと思うんですけども、こういった考えを持っておられるのか、これは最後に市長にお尋ねをしておきます。

**○神園征市長** 平成23年度の決算見込みにおける赤字見込み額が1億4,640万円となりました。また、20年度に借り入れた県広域化等支援基金貸付金2億5,000万円の償還が25年度から始まります。これらを合計すると、4億円となります。この4億円の財源を今後確保しなければなりません。高額であることに加えまして、今後も単年度財源不足、24年度は当初予算で財源不足が続くと考えられることから、この改善に向けては総合的かつ長期的な対策を講じなければならないと考えています。

市としては、24年度中に医療費、後期高齢者支援金、介護給付金の項目ごとの歳入歳出について、これまで以上に詳細な分析を行い、可能な限り、正確な将来推計を立てたいと考えています。その上で、これらの財源不足の解消に向けて、さまざまな角度から検討し、長期的な国保財政健全化計画を策定する考えであります。国保財政健全化計画策定に当たりましては、他の都市の計画などを参考にしながら、既存の市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化対策委員会を活用して、議論を重ね、国保運営協議会に諮るなど、広く国保被保険者や一般市民、有識者の意見をお聞きしたいと考えております。

**○俵積田義信議長** ほかにありませんか。

**○10番畠野宏之議員** 繰上充用しなければならないということなんです、私は繰上充用、これはまあ、この段階ではいたし方ないことかも知れませんが、しかし、繰上充用を解消しなければですね、ずっとずっとこれはもう自転車操業なんですよ。いつかは不滅の道へ突き進んでいくしかないんですよ。そうやってきた場合に、今、市長のほうからは健全化計画の中でいろんな話をされましたけれども、今、求められるのは具体的に、具体的にですよ、どうやったら繰上充用から脱却できるのかと、その一点に尽きるんだろうと思うんですよ、その一点に。将来的な長期的な安定的なと言うより、まずは、まずは繰上充用をどうやったら、どうやったらな、解消できるのか。これは禁断の果実だ。一たん食べてしまえば、もう人間だれしもがですよ、一回それをしてしまうと、また安易に来年もそれで乗り切ろうと考えるんですよ。だから、よっぽどな覚悟を持ってやらなければこれはできないんですよ。その辺の、当局に施策というんでしょうか、どうしたら今の段階ですよ、それを解消できる手だてというのがあるのかどうか、まず、それから聞いていきます。

**○地頭所恵副市長** 繰上充用につきましては、前年度の収支の不足の分を翌年度の予算から充用することですので、今、議員御指摘のとおり、これを続けていけば財政が破綻してしまうというのはそのとおりでございます。そうなりますと、先ほど市長が御答弁申し上げましたよ

うに、今回の繰上充用分だけではなく、今後の返済に係る財源も生み出さないといけない中で、どこに財源を求めるかということになるとと思いますが、基本的には国民健康保険の特別会計ということでございますので、その歳入の主たるものとしては国民健康保険税で歳入を確保するというのが基本であろうと考えております。

ただ、今、御指摘のような赤字が多額になっていることを考えますと、これを直ちに国民健康保険税だけで賄うというのは非常に厳しいものがあるのではないかと考えております。そういった中で、財源の一つとして一般会計の繰出金をどうするかということも含めて、税率とあわせて一般会計の繰出金のことも考えていかなければならないと思っておりますが、当然、その段階では一般会計の財政状況、市全体としての財政状況への影響もありますことから、そういうものも含めまして、総合的に判断をしていかないと解消はできないものと考えております。

**○10番 畠野宏之議員** 昨年度ですよ、ちょっと思い起こしていただければわかると思うんですが、国保税の値上げについてですよ、税率改正について、市民の中からは猛反発でしたよ。しかし、国保財政がそういう状況であるならばということで、ある程度、みんな納得して国保税の値上げに応じたんだろうと思うんですよ。ここにいる議員各位も恐らくそうだったんだろうと思うんですよ。しかし、そうしながらですよ、また国保税の値上げにもかかわらず、1億4~5,000万円の赤字だと。そうなってくるとですよ、国保税の値上げが足らなかったのかと、見通しができなかったのかという点が一点ありますよね。そして、こういう事実をですよ、市民がわかったならば、これはもう大変な行政批判になりますよ。批判というところじゃないですよ。もう、言うことを聞かなくなりますよ。その辺のところは、どう考えているのかということなんですよ。

まず、今言ったその、値上げの幅というのを、今、当局として、まあ先ほどは課長のほうから猛省してという、ただ猛省したらですね、答えが見つかる、解決できるというんじゃないですよ。猛省はもちろん、していただければなりません、次への正しい分析をしてもらわないといけない、次への正しい分析を。いや、反省することだけならですよ、だれだってできるわけですから、反省をして、それを次へ、ステップを生かしていかなければいけないわけですよ。どうも今、ずっと聞いていましてですね、言葉上はいろいろ出てきますよ。だけど、具体策として、具体的にどうだというのが見えてこない、みんな不安になってくるんですよ。その辺は、どう考えているんですかね。

**○地頭所恵副市長** さきの健康課長のほうからも答弁がございましたが、税率改定における見込みについて結果的に、その見込みが大きすぎてしまったということにつきましては、私どもとしても十分反省をしないといけないと考えております。で、議員のほうからも、御指摘がありましたように、歳入歳出それぞれの見込みといいますか、推計の仕方、そういった点もこれまでのやり方を改めて、今までよりももっと精査したかたちで計算をしないといけないということも確かであろうと思います。

そういったかたちで、将来の推計をですね、できるだけ確実なものにしたかたちで実際、将来的にどういった財源不足が生じる見込みであるかということもですね、計画の中で、積み上げていった上で、その財源をどうするかということを検討していくということであろうかと思っております。

で、先ほど申し上げましたように、財源としましては国の支出金であったりとか、県の支出金、それから共同事業関係の交付金等、それ以外はもう基本的には当然、税収という部分と、後、私どものほうで何とかできるものとしましてはその税収の部分と、それから一般会計からの繰り出しをどうするかという二つの部分だと思っておりますので、その点につきまして財政状況をですね、十分勘案しながら、今後その計画の中で検討をしていきたいと考えておりまして、また議会の皆様方の御意見等もお聞かせいただきながら、検討していきたいと考えております。

**○10番 畠野宏之議員** 今の答弁、わからんでもないんですよ。ただですよ、今、国の状況がこういう状況ですよ、国の状況が。国を100%、今の時点でな、地方行政が信用していいかという

と、私はそうじゃないと思う、今の時点はな。そういった中で、非常に難しい部分があるんでしょうけれども、今、副市長が言った、その検討してという段階はもう過ぎているんですよ、私は。もちろん検討すること大事ですよ。検討、即、実施ですよ、今。今の時期は。それぐらいスピード感をもってやらないことには、もうだめですよ。私も長年、この議会の籍を置いていますけれどもね、こういう議論はいつも繰り返されてきたんですよ。そして、検討して、次回に生かす、次回に生かすとずっと言って来られましたよ、当局は。反省をし、反省をしというのも言って来られた。しかし、具体的にですね、見えるかたちで成果が上がってこないと何か空虚に感じるんですよ。そういうことにならないようにですよ、ほんと真剣に、市民に負担を押しつけることのないようにですよ、これ以上。今でも限界ですから、はっきり言って。きちっと頼みます。以上です。

○**依積田義信議長** ほかにありませんか。

○**9番沢口光広議員** 今までお話聞いてですね、私もこれ新人議員、まあ1年たって、枕崎の財政事情もよくわかってきたんですけど、私も正直なところ素人、でも一般人の感覚で言うて、この国保会計、4億円の赤字。これをどうして返すのと、返さんといかんのです。返さんといかんのです。どうして返すのか、この行政、また先輩議員なんか4億円を返す方法を探さんといかん。素人流の私から言うたら、一般会計、特別会計、特別会計でも何々会計、何々会計。枕崎市全体として、この国保なら国保を返すのであれば、この前の勉強会でもね、私、突拍子な発言かも知れないけど、簡単に言うたら病院、あの宿舍の8,700万。10年、20年まだ住めるじゃありませんか。この、いや、それは病院の特別会計。国保会計と違う。一般会計と違う。病院会計は病院会計。こんなんは10年、20年住めるんやから、あと2〜3年、ま、この前も決議もね、先輩方は言うでしょう。いや、これはこの前、賛否両論でもう宿舍建てるんだと。それを今さら、新人のお前は何をわかっているのかと、多分、後からおっしゃるかも知れんけど、8,700万をポンと充てたらいいんですよ、市長権限で。そうしないと、夕張みたいになります。だから、今一度、一步深く突っ込んで4億円の金をどうして返していくんか。あの、みんなで今一度市長以下、副市長、また検討する必要があると思うんです。そこをあの、副市長はどう思われるのか、ちょっとお答えしていただだけませんか。（「関連、いいですか」と言う者あり）

○**依積田義信議長** 関連ですか。城森議員。

○**8番城森史明議員** 去年からですよ、要は去年からその2億3,000万の赤字になってですね、それとことしから、23年度でその基金、2億5,000万あった基金をですね、取り崩したわけですよ。そういう意味で、本当に25年から返済が始まるわけですけど、その具体的な、当然、去年一年間ですね、その検討もされたと思うんですよ。ですから、どうしてその2億5,000万を25年度から具体的に返済するのか、それもお聞きします。

○**地頭所恵副市長** ただいま、まず第一点目の病院会計からの充当といえますか、ちょっと内容がよくわかりませんが、病院会計は特別会計といえますか、企業会計でございますので、企業会計の経費について他の特別会計に充てるということは困難であると考えております。可能性としては、先ほど言いました一般会計からどうするかということを検討しないといけないんだろうというふうに考えているところでございます。

それから、2億5,000万のお話につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、1億4,640万円の23年度の赤字も合わせて、それから今年度以降の収支の財源不足分も合わせてどうするかというのをですね、具体的に検討をしていかないといけないと考えております。

○**依積田義信議長** 次に、沖園強議員。

○**12番沖園強議員** いろいろ御意見を賜っておって、非常におかしな議論もあるなと思いがら聞いているんですけど、ただあの、幾ら精査しようにも入ってくる財源というものは限られているということに尽きるんじゃないかなと私は思っています。

ただ、いろんな昨年の税率改定に基づいて、市民の批判もあったということなんですが、今、我々議会に課されたものは何かと言いますと、当然、一般会計との関係もあって両にらみで、一般会計の健全化、そしてまた国保財政の健全化と両方がなければいけないんですけど、一般会計で繰り入れる、繰り入れろと言いますが、そんなら将来負担比率はどうなるのかと。そこまで、本当に真剣に考えているのかということじゃなかろうかと私は思っています。

そこで、お聞きしたいのは、いろんな批判があったということなんですが、23年度5月出納閉鎖時点での税収の徴税率はどうなりそうなんですか。

○山口英雄税務課長 平成23年度の国保税、これは退職分を含みます国保税の収納見込み額につきましては現年分、滞納繰越分合計で約6億2,739万2,000円、収納率にいたしますと86.11%というふうに見込んでいるところでございます。そのうち、現年分で申しますと、収納額が約6億1,247万円というふうに見込んでいるところでございます。従いまして、23年度の税率改定後の現予算、現計予算ですけれども、比較いたしますと現年分、滞納繰越分合計で約370万円程度の増というふうに見込んでいるところでございます。

○12番沖園強議員 現年、過年分の率はどうなっているんですか。

○山口英雄税務課長 収納率につきましては、現年課税分につきましては収納率が、これは後期分、介護分含めた現年分総体でございますけれども、94.18%というふうに見込んでございまして、前年度、平成22年度の収納率に比べまして0.63ポイントの低下というふうに見込んでいるところでございます。

また、滞納繰越分につきましては、19.1%というふうに見込んでいるところでございます。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。豊留榮子議員。

○3番豊留榮子議員 いろいろ御意見伺って、当局の考えもお聞きしたところなんですけれども、先ほども意見が出ましたが、今はもう、検討している段階ではないという意見が出ましたけど、私もそう思うんですね。もう検討は十分に検討、検討重ねてきていると思うんです。本当に今は、具体的に案を示して行動する時期じゃないかと思うんです。簡単に、この財源不足を市民に担ってもらおう国保税を値上げするというのは簡単にしちゃいけないと思うんですね。もう市民はとて受け入れませんよ、これは、値上げは。で、副市長も言われていましたけど、一般会計からの繰り入れなども検討するということですが、もう多くの自治体が今、それをやっていますよね。

それともう一つはその、国庫負担。今までの50%負担、そこまで戻せとは言いませんけれども、相当、声を大にして市長、ぜひこれをあの、今、行動するときだと思うんです。そのお考えがあるかどうか、お聞きします。

○神園征市長 今おっしゃるようになりますね、国保財政につきましては枕崎のみならず、もう全国の市町村が苦しんでいることであろうと思っております。その方法につきましても、各市町村におきまして本当に大変に苦慮しているところではありますが、市長会等におきましてはもうずっと国のほうに、こういう問題については提起をし続けております。鹿児島県の市長会はもちろん、九州市長会でもですね、あるいは全国市長会でもそういった問題は常に国に対して要望を続けておりますので、今後それを、姿勢を強めていきたいと思っております。

○依積田義信議長 ほかに。立石幸徳議員。

○2番立石幸徳議員 今度のその、23年度決算見込み。一番大きなこの、影響額が出ているのは先ほどからも出てますけども、この保険財政共同安定化事業の5,371万3,000円ほどの交付金の減と。で、これは24年度も先ほどちょっとは申しましたけれども、交付金のほうが拠出金より24年度もですね、4,000万ぐらいふえるという予算案になっているんですよ。しかし、平成18年度からこの共同事業が始まって、23年度に初めて本市の場合、この拠出金のほうが494万4,000円上回ったわけですね。で、この点をきっちりと具体策の中で検討していかないと、私はやっぱり同様の国保財政運営がおかしな展開が続くと思うんです。で、先月の国保法律の改正が

なされて、27年度からですね、共同事業はもう1円以上、30万以上に限らず、1円以上を共同事業にするということでもありますから、なおさらですね、この交付金、拠出金の対応というのは、私は慎重に正確性を伴うものになっていく。そこで、出されているのは市長会の話も出ましたが、この拠出金が交付金を上回った部分については国のほうでもいろんな対応をしていただきたいという動きがもう始まっているんですけれども、これは今の段階ではどういった取り組みになっているのか、これを最後に聞いておきます。

○白澤芳輝健康課長 ただいま2番議員の御指摘のとおり、そういう拠出金が交付金を上回る保険者の救済策部分について、現在、厚生労働省でもまた考えておりまして、夏にガイドラインを示しますということを出ておりますので、そこをちゃんと見極めながら……、厚生労働省の考えでは夏に示したいということでございます。

○依積田義信議長 これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

本臨時会において議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本臨時会の議事を終了いたしましたので、平成24年第3回臨時会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 依積田 義 信

枕崎市議会議員 清 水 和 弘

枕崎市議会議員 沖 園 強